

弁護士無料法律相談のお知らせ

広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として、弁護士による法律相談を開催します。

【日 時】 平成29年5月17日（水） 13:00～16:00

※相談時間は原則として、一人30分です。

【会 場】 中区地域福祉センター

【相談内容】 弁護士による法律相談

親子関係、多重債務、破産、過払い金取戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など

【定 員】 6名（定員になり次第締め切ります）

【相談料】 無料

【申込方法】 電話またはFAX

相
談



（原則として、中区に居住する方を優先します）

※平成29年4月18日（火）から先着順で受付します。

※予約受付後、郵送またはFAXで「法律相談予約受付票」を送付します。

相談希望者は相談内容を記入し、相談日の1週間前までに郵送またはFAXで提出してください。

<申し込み・問い合わせ先>

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会

〒730-0051

中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階

電話 249-3114

FAX 242-1956

